

## 第43回刈谷市障害者自立支援協議会議事録

日 時 令和4年3月25日（金）午後1時30分～午後3時00分

場 所 刈谷市役所4階 401・402会議室

委 員（敬省略）

<出席者>

愛知教育大学	都 築 繁 幸
医療法人 成精会	垣 田 泰 宏
社会福祉法人 ひかりの家	大 南 友 幸
特定非営利活動法人 パンドラの会	坂 口 伊久磨
特定非営利活動法人 くるくる	中 井 啓 介
刈谷市障害者支援センター	相 澤 道 子
刈谷市社会福祉協議会	神 谷 典 利
刈谷市身体障害者福祉協会	太 田 信 之
刈谷市肢体不自由児・者父母の会	藤 井 孝
刈谷手をつなぐ育成会	篠 原 真由美
刈谷地域精神障害者家族会	長谷川 宏
刈谷地区心身障害児者を守る会	鈴 木 小 枝
刈谷商工会議所	岡 田 行 永
刈谷児童相談センター	渡 邊 一 史
刈谷公共職業安定所	福 島 洋 子
刈谷市立刈谷特別支援学校	佐 藤 美 紀 (代理出席)
刈谷市教育委員会	中 村 雅 至

<欠席者>

社会福祉法人 観寿々会	堤 勝 彦
衣浦東部保健所	中 根 恵美子
愛知県立安城特別支援学校	説 田 智 洋
刈谷市立刈谷特別支援学校	安 楽 孝 幸

(事務局)

福祉健康部 部長	村 口 文 希
福祉総務課 課長	丹 羽 雅 彦
福祉総務課 課長補佐	加 藤 覚 子
総務係長	前 島 康 孝
障害企画係長	佐 藤 圭 一
障害給付係長	磯 村 潤
普及支援係長	片 山 将 己
主査	青 山 景 子
刈谷市基幹相談支援センター 管理者	王子田 剛

(部会長)

子ども部会 部会長	野々山 貴
防災部会 部会長	鳥 居 信 宏

## 開会

### 資料の確認

- ・第43回刈谷市障害者自立支援協議会 次第

#### (1) 各部会の令和3年度後期活動報告について

- ・各部会スケジュール【資料1】
- ・「地域生活支援拠点等検討部会」令和3年度後期活動報告について【資料2】
- ・「地域生活支援拠点」令和3～5年度スケジュール【資料2別紙】
- ・「就労支援部会」令和3年度後期活動報告について【資料3】
- ・「相談支援部会」令和3年度後期活動報告について【資料4】
- ・「子ども部会」令和3年度後期活動報告について【資料5】
- ・「防災部会」令和3年度後期活動報告について【資料6】

#### (2) 令和4年度刈谷市障害者自立支援協議会の体制及び各部会の検討事項の案について

- ・令和4年度刈谷市障害者自立支援協議会イメージ図（案）【資料7】
- ・令和4年度 各部会の主な検討事項【資料8】
- ・令和4年度刈谷市障害者自立支援協議会 部会員名簿（案）【資料9】

## 1 あいさつ

会長・会長代理あいさつ

## 2 議題

### (1) 各部会の令和3年度後期活動報告について

事務局：資料1により「各部会スケジュール」説明

刈谷市 福祉健康部 福祉総務課 障害企画係長（地域生活支援拠点等検討部会）

：資料2及び資料2別紙により、「令和3年度後期活動報告について」説明

委員：検討結果の「グループホームの体験利用の運営及び広報の検討」について、グループホーム自体は充実してきているのではないかと思います。親亡き後を見据え、一人で生活する場として、グループホームは非常に重要ですが、グループホームの場合どうしても集団生活になります。集団生活に合う人と合わない人がいますので、グループホームでの集団生活が合わない人に向けた、一人暮らしの体験の場をぜひ充実させていただきたいと思います。

委員：刈谷市は、昨年4月から地域生活支援拠点の面的整備を、喫緊の課題として、「相談」と「緊急時の受入れ」からスタートしていますが、他の機能については、まだ十分でないところもありますので、今後の検討課題で示されているように、運営状況の評価も踏まえて優先順位を付けながら取り組んでいければと思っております。

また、重度の方の緊急時の受入れの場がまだ弱いと認識しております。所属する法人でも取り組んでおりますが、これからも皆さまの知恵をいただきながら進めていけたらと思っております。

委員：資料2別紙スケジュールにありますように、事前登録が既に開始されていることから、部会員へ情報共有を進めておりますが、なかなか事前登録まで至っていないのが実情です。ただ、事前登録の必要性がある人に対しては福祉事業所から事前に声掛けがあると聞いているため、声がかかるまでは事前登録の必要はないという認識があるのではないかと思います。

しかし、その中でも一般就労をされている方について危惧しており、事前登録をした方がいいのではないかと思うが、どうしたらいいのかと疑問が上がっております。随時事前登録の勧奨が進んでいるということなので、そういった方への勧奨も合わせてよろしく申し上げます。

委員：事前登録まで至っている方は現在おりませんが、申請という形で現在2名上がってきており、拠点として事前登録の対象になるのかということコーディネーター、相談支援事業所、市役所と検討している段階です。

会長：資料に面的整備型の図が書いてありますが、取組を進めるとどのようなメリットがあるのかと、メリットを生かした議論をしていただけたらと思います。

事前登録の話がありましたが、なぜ判断に迷うのか、相談支援事業所の問題なのか、システムの問題なのか、それとも個人の問題なのか、そのあたりをはっきりさせていければいいのではないかと思います。

受入施設の空き状況共有について、共有すること自体はいいと思いますが、どのような体制を作るのか、ピンポイント型で共有するようなものを作るのか、総合的なものを作るのか、このあたりの議論がもう少し進むといいのではないかと思います。

また、検討課題あるように、事前登録を必要とする人に対して確実に勸奨できる体制を整える必要があるという指摘はその通りですが、一体どこが音頭をとって進めていくのか、拠点を作るための拠点がどこなのか明確にする必要があると思います。

部会長（就労支援部会）

：資料3により、「令和3年度後期活動報告について」説明

委員：共通する課題として、人材育成や人材定着が話題になってきているように思いました。地域生活支援拠点等検討部会でも、専門的人材の育成がキーワードとして出てきていることから、自立支援協議会全体で人材育成について考えていく必要があるのではないかと考えております。部会として必要な研修、社会資源の底上げを目的に市、あるいは圏域や愛知県で協力して取り組んでいくものなど、様々な方法で人材育成、人材定着という課題に取り組んでいければと感じました。

委員：今年度のセミナーの参加団体、どのような企業が参加されたか教えてください。

部会長 : 毎回セミナーに参加いただいている地域の企業が半分くらいあった一方で、新規の企業や、まだ障害者の法定雇用率の対象ではないが、これからは見据えて参加いただいた地域の企業もありました。Zoomでも参加できるという気軽さからか、初めて拝見する企業の名前もありました。なお、基本的に愛知県内、刈谷市、安城市、知立市辺りの企業に参加いただいています。

委員 : セミナー参加者が増加したことについて、刈谷商工会議所としても会員の全企業に対して、会報を配布することによりしっかり広報できたのではないかと感じております。これまでは比較的いつも同じ企業の参加が多かった気がします。今回新たな企業も参加していただいたことが嬉しかったです。今後、参加していただける企業をさらに増やしていくための活動を考えていく必要があると思います。

委員 : セミナーにはコロナ禍になる前の令和元年度の際にも参加させていただき、前回はグループトークという形で興味のある課題について、皆さんで話し合う時間がありました。今回も予定していたものの、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置の期間中ということもあり、グループトークが実施できず、企業の方の生の声を聞く機会としては、もったいないところがあったのかなと感じていますので、コロナ禍であったとしても、企業の方の声を聞いていける方法を探っていくことが今後の課題ではないかと思いました。

法定雇用率については、0.1%とはいえ、引き上げられたことによる影響としては、対象企業が増えたことに伴い、未達成企業の数が増加してしまうことから、今後も企業に向けてどのような支援サービスがあるのか周知する機会として、セミナー開催をぜひ継続していただきたいと思います。

また、今回のセミナーの質疑応答の際に企業の方から、どのような支援があるのか、窓口がどこなのかといった質問が多くあり、企業の方も障害者雇用について悩まれていることが分かりましたので、ハローワークとしても、サポートの必要性を改めて感じました。

委員（代理）：刈谷特別支援学校は開校して4年が経ち、卒業後過ごす場所について一緒に考えていける機会をいただけたらと考えておりましたので、このようなセミナーの話などを学校に持ち帰り、生かしていけたらと思っております。

会長：2つほどありますが、就労支援は障害者リハビリテーションの根幹だということを関係者が共有しておくことが大前提だと思います。

メンバーについて提案がありましたが、大変有用なことで、保護者側の考え方を変えていくためにも、セミナーなどへ保護者側が意見を述べる立場として参画することを考えてもいいのではないかと思います。全体としては、ハローワークや商工会議所が一所懸命やってこられた姿がよく理解できましたので、今後のご尽力にもさらに期待したいと思います。

2つめは、課題3にあるひきこもりの扱いの問題について、ひきこもりとして扱うのか、就労支援の中のひきこもりの問題として扱うのかという点を、どちらかという線引きではないが、焦点化の仕方は整理をしたほうがいいのではないかと思います。刈谷市としてひきこもりをどのようなルートで対応していくのか、考え方を明確にしておくことが大切だと思います。

刈谷市 福祉健康部 福祉総務課 障害給付係長（相談支援部会）

：資料4により、「令和3年度後期活動報告について」説明

委員：報告事項に地域課題の抽出等が行われたとあるが、具体的にどのような課題が出されたのか、加えて、相談支援連絡会の内容について報告がされたという点についても具体的に教えていただきたい。

福祉健康部 福祉総務課 障害給付係長

：地域課題として、相談支援部会で挙げられたものを紹介させていただきます。主なものとしては、利用者のサービス利用に対する事業者や支援者の不足といったリソースの問題や、地域生活支援拠点の事前登録の進め方

に係る各相談支援事業所の考え方や、勸奨にあたっての考え方の確認がありました。

前者では、専門スタッフを配置して工夫したという他市町村の事例が紹介され、後者の地域生活支援拠点の事前登録に関しては、各相談支援事業所が部会に持ち寄ったケースに関し、拠点等の事前登録の必要性を検討することを通じて、相談支援事業所のノウハウの蓄積に努めました。来年度につきましても、部会等で提起された地域課題について引き続き検討してまいりたいと考えております。

連絡会の課題としては、リソースの課題、相談支援事業所からは、計画の作成を開始してから10年ほど経過しているが、刈谷市は事業所数がほぼ変わっていないことから負担が増加しているという課題、また権利擁護に関する議論の場が少ないこと、分野分けできないような相談が増加しているといった課題が提起されました。

委員：精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、支援者向けのピアサポーター養成研修が企画されるということですが、愛知県もピアサポーター養成を開催しているが、刈谷市と愛知県で研修の目的や内容の違いを教えてください。

福祉健康部 福祉総務課 障害給付係長

：支援者となる事業所の方を対象に、ピアサポート活動について基礎知識を身につけることを目的とした研修を想定しています。ピアサポート活動を推進していく基盤として、将来的にピアサポーターとなれる当事者を支援する立場にある事業所の方が、まずピアサポート活動についてきちんと理解を深めていただきたいと思います。（愛知県が実施しているのは、当事者がピアサポーターとなり活動していくための研修）

会長：相談支援がしばらく状況がしばらく続いていると思います。様々な活動について、事業を延期するのか、それとも新しい方法を考えて実施していくのか、その辺りの判断を誰がしていくのかということも大事になると思

います。十分議論されたと思いますが、資料としては少し抽象的な書き方がありましたので、なかなか具体的に書くのは難しい面があるかもしれませんが、もう少し具体性があると議論が進むのではないかという印象を持ちました。

部会長（子ども部会）

：資料4により、「令和3年度後期活動報告について」説明

委員：福祉と教育の連携と教育と医療の連携という2つの課題が出されましたが、連携の必要性を認識しつつ、では具体的にどのようなことが問題となっていて、その問題に対して部会としてどのように取り組んでいくのかという、具体的な活動が今の報告の中で見えてきませんでした。何をしたらどのような成果が出るのか、こうした検討が部会で行われるべきではないかと思います。

部会長：委員に指摘いただいたとおりだと思います。過去には各事業所や保護者を対象としたセミナー等の開催などの活動をしておりましたが、今後よりよい発展ができるような取組を部会で検討していきたいと思います。

委員：福祉と教育、教育と医療など、福祉機関同士の連携について、担当者会が少ないのではないかという声がありました。難しいケースになればなるほど、それぞれの場で困りごとが多く、先生や指導員の方が一生懸命対応しているけれども、かみ合って行かないというケースがありました。そうしたことから、担当者会の開催や、学校が作成する個別教育支援計画や事業所が作成する個別支援計画など有効に活用し、連携した取り組みが進められたら良いのではないかと思います。

これは相談支援部会とつながる課題でもあるため、相談支援部会とそれぞれの部会が自立支援協議会や連絡会を通じた課題共有や、取組に係る役割の整理などがこれから必要になってくるのではないかと思います。

もう1点、この圏域で医療的ケアコーディネーターの連絡会を開催した

際、各市に医療的ケア児の実態をどの程度掴んでいるか確認したところ、刈谷市は十分把握できていないと回答をいただいたことがありました。刈谷市は刈谷特別支援学校や中核になる病院もあることから、このような機関と連携しながら、実態を掴み、どのような支援が必要で、医療的ケアコーディネーターがどのような役割を果たしたら良いのか、検討していったらいいのではないかと思います。医療的ケア児の協議の場は、刈谷市の自立支援協議会としては子ども部会に設置されていますが、刈谷市の学校教育課とも関係があるので、役割を整理し、医療的ケア児への支援を刈谷市として一体となって進めていけるといいと思います。

委員：今の委員の意見に追加ですが、医療的ケア児について検討する場として、刈谷市医療的ケア運営協議会というものがあり、今年度は会場を刈谷特別支援学校に置き、刈谷市内の病院の先生や刈谷市教育委員会の先生など、様々な方に参加いただき開催しました。コーディネーターについては、県も取組んでおりますが、市も取組を進めていかなければならないといった話題が上がっておりました。合わせて、このような協議の場がどこであるべきか、またそうした場が複数あるときにどのように連携していくかということについても、その場で意見がありましたので、ここで報告させていただきます。

委員：医療的ケア児の把握という点で、刈谷特別支援学校を除いて小学校、中学校について、中学校は現在医療的ケアが必要な子はおらず、小学校では6月の調査の段階では3名おりました。来年度入学する子どもたちに、医療的ケアが必要な子について正式な報告は現在ありませんが、先日1件の相談を学校教育課で受け、医療的ケアの必要性に関してこれから検討する予定です。また、学校においては訪問看護事業を活用させていただきながら現在対応しております。

委員：相談先が増えてくることは良いことだと思いますが、保護者が相談に訪れた際、窓口をたらいまわしにされ、その度に一から相談を始めなければならない事例が発生していることが課題として上げられていました。

今回グループワークで課題を検討する中で、印象に残っている話として、困っている保護者が、自分から「これに困っています」と伝えることはなかなか難しいところがあるという話がありました。自分たちも相談業務の中でつい「困っていることはありますか」と尋ね「ありません」返事があるとそこで終わってしまうことがあります。具体的なお話などをもう少し踏み込んで聞くなど、相談者のニーズを引き出せるよう相談技術を高めていかなければいけないなと思いました。そして窓口をたらいまわしにせず、スムーズに適切な相談先につなげていくために、ここでも先ほど上がっていた人材育成の話につながる課題があると思いました。

会長：教育と福祉、教育と医療という連携の話がありましたが、今回この部会では横連携として、関係機関の連携を図っていくことが活動の趣旨だったかもしれません。

福祉は基本的には制度利用です。どの制度を使ったら子どもたちがどうなったのかという事例を積み重ねていかなければ、今の話はあまり展開していかないと思いました。例えば放課後デイサービスを使ったらどうなのかなど、具体的な事例の積み重ねだと思います。現状の刈谷市の制度を利用することで、結果的にどうだったのかという話を追及していければいいのではないかと思います。

部会長（防災部会）

：資料6 1～4により、「令和3年度後期活動報告について」説明

事務局：資料6 5により、令和4年度以降の防災に関する取組に係る体制と防災部会の廃止について説明

委員：今事務局の方から、来年度以降防災部会は廃止というお話がありました。私としては非常に残念に思います。実は個別避難計画について、会員が属しているある地区では、既に個別避難計画を立てるための調査プランができており、これから実際に調査をしていく段階になっていると聞いています。避難を必要としている方は様々で、それぞれニーズが異なります。特に避難行動については、国も重要な施策の一つと考えていますので、部会を廃止にするのは納得し難いです。

命が懸かっている問題に対して、刈谷市として今後5年間の中で、どのようなことを考えて、具体的にどのような取組をしていくのかを、もっとオープンにいろんな考え方の人を入れて話し合いながら、ボトムアップで作り上げていく必要があるのではないかと思います。一部の方だけで作ってしまうと、障害者目線で必要なことが抜けてしまうような気がします。

これから5年間の取組の中で様々な方の意見をどう吸い上げていくかを考えて作っていただきたいと思います。

委員：委員が発言したように、今後どのような動きで、私たちが情報をどこで知り得るのか、どのような形で意見が言えるのか、今の段階で分かっていることがあれば教えていただきたい。

委員：もう1点追加意見ですが、私たちの団体では、意見交換をする中で愛知県内のいろんな市町の情報が上がってきます。その中で、申し訳ないが刈谷市の取組は非常に遅れているのではないかと思います。今回、防災部会の報告を聞きまして、これまで2年間の取組をずいぶん頑張ってやられたと思います。こうした取組の内容を、私たち障害者や障害者と関わる者が理解していくために、部会をどこかで開いていかないと、情報が下りていかないのではないかと思いますので、そういったことも意見として聞いていただきたいと思います。

事務局：私共も、各所の意見を吸い上げながら、取組を進めていきたいと考えております。特に、説明の中でも触れさせていただきましたが、自主防災会、地域の防災を担っていく中心となる組織の意見を十分に聞き、進めていきたいと思っております。

情報共有については、防災部会を廃止しても、この自立支援協議会で随時情報共有し、意見聴取をさせていただきたいと思っております。決して行政だけで進めていける案件ではありませんので、地域の方、当事者の方の意見を吸い上げる形で作り上げていくという必要があると認識しておりますので、これからもご意見よろしくお願ひします。

会長：福祉は制度利用と言いましたが、今回の件における制度利用の根拠法は災害対策基本法であり、これを各市町村がいかに実行していくかということになると思っております。そのため、防災部会は災害対策基本法の具体的趣旨の実行を目指して進めてきたものと理解できますので、今後、刈谷市が取組を推進していく際に、障害当事者の方々の意見の吸い上げていける場を設けながら、進めていくことがよいのではないかと思います。

## (2) 令和4年度刈谷市障害者自立支援協議会の体制及び各部会の検討事項案について

事務局：資料7、資料8、資料9により説明

委員：1点はこの自立支援協議会のメンバー構成について、他市では地域アドバイザーがオブザーバーや委員として、自立支援協議会へ参加していることから、刈谷市についても自立支援協議会における地域アドバイザーの参加について検討いただきたいと思います。

もう1点は、各部会でも権利擁護や虐待防止について、検討や確認がされていると思っておりますが、今後福祉事業所において、虐待防止委員会の設置が義務付けられるとともに、年1回の研修が必要になってくることから自立支援協議会で何かサポートができないか、検討いただきたいと思います。

事務局：1点目の地域アドバイザーの参加につきましては、まだ正式ではありませんが、他市に倣ってオブザーバーとして参加いただくことを検討しております。

2点目の権利擁護や虐待防止につきましては、何らかの形で自立支援協議会と絡めて検討できる場を考えていきたいと思えます。

会長：委員の皆さまもプラットフォームという言葉聞いたことがあると思えます。刈谷市の福祉におけるプラットフォームは何か、自立支援協議会はプラットフォームになり得るのか改めて考えていくべきではないかと思えます。

議論にもなりました部会の数について、これは今年度だけでなく、数年ごとに部会の数はそれぞれの時期の課題に対応して構成を変えてきました。部会の数をどうするのかということは構造的な側面ですが、全体の機能として自立支援協議会は何をする場所なのかをもう一度考える必要あると思えました。

### 3 その他

事務局：次期委員の推薦依頼について説明

会長代理：以上を持ちまして第43回刈谷市障害者自立支援協議会を閉会します。

以上